

平成26年度 第1回 焼津市地域密着型サービス運営委員会 議事録

※会議録作成にあたっての留意事項

- ①本会議録は、会議要旨の概要報告用として作成したもので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略してある。
- ②委員の意見または事務局の説明の中にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

1 日 時 平成26年7月31日（木） 14時10分～14時55分

2 場 所 焼津公民館 第5・6会議室

3 出 席 (委 員)

太田晴康会長、芦田敦生副会長、高橋千恵子委員、和田裕樹委員、
菊川範子委員、関山幸男委員、永野實恵委員、八木宏己委員、
小澤代輔委員、小花弘治委員、高松浩美委員、鈴木春子委員、
萩正昭委員

*欠席者 赤阪有子委員

(事務局)

河野長寿福祉課長、池谷指導管理担当主幹、桐竹指導管理担当主査
奥川指導管理担当主査、土屋指導管理担当主任主事、鈴木指導管理
担当主査

4 内 容

次 第

(1) 開 会

(2) 挨 拶 (なし)

(3) 議 事

①報告事項

ア. 地域密着型サービス事業所の状況について (P1)

イ. 地域密着型サービス事業者等の指導・監査について (P2～4)

②協議事項

ア. 小規模多機能型居宅介護施設の事前協議について (P5～23)

イ. 地域密着型サービス事業所指定更新、新規指定について (P24～27)

(4) その他

(5) 閉 会

〔議事録〕

太田委員長	<p>それでは始めたいと思います。報告事項が2件、協議事項が2件あります。それではまず報告事項、地域密着型サービス事業所の状況について、お願いします。</p>
鈴木主査	<p>① 地域密着型サービス事業所の状況について（資料P 1）説明を行う。</p>
太田委員長	<p>はい。ありがとうございます。事業所の状況について、監査の結果2事業所が（指定）取消、失効ということで、また利用者は別の施設を利用しているということ、さらに認知症対応型通所介護では、稼働率5割の改善計画として、アンケートの結果を受けて、更に改善していきたいということでした。ご質問はありますか。</p>
内田委員	<p>グループホームに関してですが、やはりケアマネとして業務をしていると、グループホームは比較的施設利用料が高いにもかかわらず入所の希望、ニーズが高い事業所なので、今後おそらく入居したいという方が多いかと思いますが、今後新しいグループホームの新規開設許可というか、そういった方針は焼津市の方はどうなっているのでしょうか。</p>
池谷主幹	<p>今の内田委員の質問にお答えします。介護保険の事業計画は3年ごと見直しをすることになっていまして、平成27年から平成29年までの3年間の計画を今年策定します。今、策定作業の途中ですが、認知症の高齢者の方もどんどん増えてきます。グループホームのニーズはかなりあるかと思いますが、アンケート調査や、利用者のニーズ調査等を踏まえまして、次期の3年間でどのぐらい必要かを推計しまして、計画に盛り込んでいきます。計画ができましたら、事業者の公募をしまして、また設置ということで考えています。</p> <p>まだ、今のところどのぐらい必要かという資料が出ていませんが、多分設けることになるかと思います。</p>
太田委員長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。では次に参ります。地域密着型サービス事業者等の指導・監査についてお願いします。</p>
鈴木主査	<p>② 地域密着型サービス事業者等の指導・監査について（資料P 2～4）説明を行う。</p>
太田委員長	<p>はい。ありがとうございます。（地域密着型サービス事業所等の）指導・監査について説明がありました。ご質問はありますか。よろしいですか。</p>
太田委員長	<p>では、次に参ります。次は協議事項、小規模多機能型居宅介護施設の事前協議について、事務局から説明をお願いします。</p>
池谷主幹	<p>① 小規模多機能型居宅介護施設の事前協議について（資料P 5～23）説明を行う。</p>

太田委員長	<p>はい。ありがとうございました。こちらでの協議事項になりますが、地域密着型サービスの指定に至る流れの中に、この運営委員会が位置付けられています。駿甲会から提出された書類、申請された書類を市が審査したところ、その内容は、書類上不備はない、有効な計画ではないかということ、そして駿甲会の場合医療連携が期待できる、そのような説明がありました。</p> <p>では皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。</p>
太田委員長	<p>特に問題はないでしょうか。では協議結果「可」の場合とありますので、これは、どういう形にしたらよろしいでしょうか。審査が問題ないと認めるということでよいでしょうか。</p>
池谷主幹	<p>協議結果は問題なかったということで、事業所の方には通知をしまして、次のステップということで、工事の方に入らせていただきます。</p>
太田委員長	<p>では承認について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>はい、ありがとうございます。では運営委員会としては、協議事項①(小規模多機能型居宅介護施設) 事前協議については承認いたします。</p>
太田委員長	<p>では、協議事項②の説明になります。地域密着型サービス事業所の指定更新、新規指定について、事務局から説明をお願いします。</p>
鈴木主査	<p>② 地域密着型サービス事業所の指定更新、新規指定について(資料P 2 4～2 7) 説明を行う。</p>
太田委員長	<p>はい。ありがとうございます。ご説明いただきましたが、整理させていただきますと2つありますね。1つは運営委員会の日程の関係で(指定更新、新規指定結果が) 事後報告になったこと、しかし厳正な審査を行政の方ではしたので、審査の結果について承認の可否を決定してほしいということ、2つ目に、2つの事業所の指定更新が、秋に迫っている、第2回目の運営委員会前に指定更新が必要だということですが、従って審査をまず行政の方で行って、そして事後報告で承認していただいてよいかということ、これもここでお諮りすればよいかと思います。</p>
太田委員長	<p>1点目ですけれども、(指定更新、新規指定) 審査結果について承認ということですが、ご質問ご意見はいかがでしょうか。ないでしょうか。では、行政の方で審査をした結果について、承認いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>はい。ありがとうございます。承認されました。</p>

太田委員長	<p>2つ目ですが、2つの事業所の指定更新が、第2回運営委員会の前にありますので、今承認していただいたようなプロセス、つまり、運営委員会の前に行政が審査をする、その結果を（委員会で）報告していただいて、そこで今回と同じような承認を得る、そのプロセスで（行うということ）、その決でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご指示いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>（挙手多数）</p> <p>はい。では第2回も同様に、また案件として出してください。</p>
太田委員長	<p>それでは、（第1回地域密着型サービス運営委員会は）以上ですが、その他何かありますか。</p>
池谷主幹	<p>先ほど、前半（第1回地域包括支援センター運営協議会）に高松委員から、ご質問があった件についてお答えします。</p> <p>（※ 回答内容は第1回地域包括支援センター運営協議会議事録に記載）</p>
太田委員長	<p>高松委員、よろしいでしょうか。その他にはありますか。よろしいですか。</p>
太田委員長	<p>それでは、進行役を事務局に戻したいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>